

【第 41 回審議会概要（主な意見等）】

審議事項（1）米原市人権施策基本方針（概要版）について

事務局：令和3年度に実施する外国籍市民インタビュー調査の実施について、実施方法や対象、聞き取り項目について事務局案を示し審議を行った。【詳細説明略】

会長：事務局から今回の調査について概要の説明があった。これに関して質問、意見があれば出してほしい。私から1点だけお聞きしたい。調査対象としてあがっている表で、韓国は2人程度というのがあがっている。インタビュー調査の調査項目を見ると、ニューカマーの人を対象にした内容になっており、日本で生まれて日本の学校を出てという方を対象にすると、かなり調査項目とズレが生じてしまう。その点はどうか。

事務局：韓国の在留資格を見ると特別永住者か配偶者となる。いわゆるオールドカマーと呼ばれる歴史的には古くから住んでいる形になっている。ニューカマーという形で対象にするのであれば、この二人は他の所に振り分けをさせていただいたらと思う。+

委員：ニューカマーを対象とするのは異議はない。調査の狙いについて、国や県では「生活者としての外国籍市民」として事業を実施している。効果的な人権施策の部分に、生活者としての外国籍市民の総合的な体制づくり推進をしていくという位置づけに、事業の狙いを変えていくとよいと思う。決してオールドカマーを軽視しているわけではないが、今回やろうとしている調査からすると、そういうふうな文言に変えてはどうですか。

事務局：今回の調査では、言葉の壁とか生活の壁、心の壁とかいろいろあると思うが、何に困っているかを聞き取りたいと考えている。提案があったとおりに狙いを変えさせていただけたらと思う。

会長：後で審議の対象になるが今回の調査項目は言葉の習得や、言葉によって生活や仕事で困っていないかといったところが中心になっている。ニューカマーを想定して作った調査なので、調査の性格を、はっきりして進めてほしい。

（続いて、調査項目について概要を説明し、意見を求めた。）

会長：米原市の滞在の期間や米原市に来られた経緯を聞いているが、今後も住み続ける意向があるかも聞いておいたらどうか。米原市で住み続けたいのか。移るとすれば理由も聞いておけばどうか。

委員：60分程度とあるが、内容によっては足りない可能性がある。90分程度としてはほしい。

委員：食事の面で、どのようなものを好まれているのか、また余暇の過ごし方やスト

レス解消などどうされているのか伺ってほしい。

事務局：謝辞を述べ、審議会を終了した。